

令和6年1月18日

道府県小売酒販組合連合会 御中

全国小売酒販組合中央会
会 長 吉田 精孝
全国酒販生活協同組合
会 長 三橋 敏弘
全国酒販協同組合連合会
会 長 中西 秀起

石川県能登半島を震源とする地震に対する義援金募集について

前略 この度の石川県能登半島を震源とする地震により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

令和6年1月1日、石川県能登半島を震源に最大震度7の地震が発生し、石川県、新潟県、富山県、福井県を中心とする北陸地方に建物の崩壊等甚大な被害を及ぼしました。以後、17日までに震度1以上の地震は1,441回を超え、いまなお余震が続く予断を許さない状況です。交通機関やライフラインの途絶は少しずつ解消されつつあるものの、完全な復旧にはまだ時間を要する見込みです。

その中で、被災地の組合員店舗や自宅、組合事務局にも被害が発生しております。

当該地域の組合組織、組合員、組合職員に対し全国一体となった支援活動が必要であるとの認識に立ち、三団体会長での協議を踏まえ義援金の募集を決定いたしました。

皆様の温かい御支援をお願い申し上げます。義援金募集の詳細については別紙の通りです。

草々

義援金募集に係る実施要領

1. 義援金募集方法

被災県を除く道府県連合会及び東京小売酒販組合・香川県小売酒販組合において、傘下組合（支部）を通じて組合員より募集を募ります。

2. 義援金の額

1 組合員あたり 1 口以上とし、1 口当たり 1,000 円とします。

3. 義援金の寄付先

「義援金」につきましては、令和 6 年能登地震で被災された地域の小売酒販組合連合会へ交付します。中央会に報告のあった被害状況を基に三団体会長会議にて配分の額を決定し、「酒販通信」などで報告します。

また、義援金の使途について中央会から指定することはありません。

4. 義援金の募集期間

令和 6 年 3 月 1 5 日（金）まで募集を行い、連合会より一括して中央会へ送金する。振込先は以下の通りです。

三菱 UFJ 銀行 恵比寿支店
店番 1 3 6 普通口座 2 0 4 1 2 9 1
ぜんこくこうりしゅはんくみあいちゅうおうかい じしんさいがいがいぎえんきんぐち
全国小売酒販組合中央会 地震災害義援金口

以上